

国立大学による能研テストへの対応に関する一考察 － 国立大学協会の審議内容に着目して－

A Study of the Action on NOKEN Test by National Universities : Focusing on the deliberation in the Japan Association of National Universities

中 村 恵 佑*

Keisuke NAKAMURA*

概 要

大学入試での活用を目的とした高校生を主な対象とする試験として、文部省を中心に1963年から「能研テスト」が実施されたが、わずか5年後の1968年に中止が決定された。なぜこのような短期間でテストは廃止されたのだろうか。本稿ではまず、大学入試研究を中心とした先行研究で、能研テストが廃止された要因についてどのように指摘されてきたかを整理する。その上で、能研テストの実施期間中の国立大学内部の同テストへの対応状況を、国立大学協会により発行されていた『会報』の議事要録を中心に明らかにする。以上の事例分析を通して、先行研究で指摘されていたように、実際に大学側が能研テストの実施・利用に否定的な態度をとっていたのかという点に関して検証する。

キーワード：大学入試 能研テスト 国立大学（国立大学協会）

1. 本研究の目的

1960年代に試みられた大学入試における試験制度が、「能研テスト」である。このテストは、全国の高校生を主な対象とし、大学入試でその成績を活用するという目的の下、文部省を中心に1963年から実施されたが、わずか5年後の1968年に廃止された。その後、大学入試における共通試験として「共通第1次学力試験（共通1次）」が1979年から開始され、以後共通試験制度は今日に至るまで維持されているが、では、なぜ能研テストは短期間で廃止されるに至ったのだろうか。本研究ではこうした問題関心の下、まず、大学入試研究を中心とした先行研究を検討し、能研テストの廃止の理由についてどのように指摘されてきたのかを整理する。次に、その中で廃止の主要因として指摘されてきたテストの利用主体である大学側の動きに着目し、国立大学を事例として、テストの実施をめぐる国立大学内部の対応状況を、国立大学協会（国大協）により発行されていた『会報』の議事要録を基に明らかにする。その上で、先行研究で指摘されていたよう

に、実際に大学側が能研テストの実施・利用に対し、テストの開始当初から否定的な態度をとっていたのかという点に関して検証する。

第3章で詳述する通り、先行研究では能研テストの活用に対する大学側の消極的な姿勢を廃止の主要因として挙げることが多いが、実際に大学側がテストへの対応をめぐりいかなる議論を行っていたかという点までは検証できていない。本研究では国立大学を事例にこの点を分析し、先行研究で指摘されてきた消極的な姿勢を必ずしもとつていなかった点を明らかにすることで、能研テストの廃止の要因に関する従来の見解を再検討できる点に学術的意義がある。

2. 能研テストの概要

始めに、芝（1974 117～131頁）と黒羽（2001 131～132頁）の説明・表現を基に、能研テストの概要を整理する。

1963年1月、中央教育審議会（中教審）による答申「大学教育の改善について」の中で、「大学入学者選抜

*弘前大学教育学部学校教育講座

Department of School Education, Faculty of Education, Hirosaki University

制度の改善方策」として、「志望者の学習到達度および進学適性について、信頼度の高い結果をうる方法を検討、確立し、この方法により、共通的・客観的なテストを適切に実施すること」が提言された¹。そしてこの答申を受け、同月に、テストの問題作成や実施と結果の処理、テストと大学入学後の成績等の関係性についての調査といった事業を行う「財団法人能力開発研究所」(能研)が、文部省、高大関係者を発起人として設立され、同年からテストが開始された。

なお、能研の「設立趣意書」(1963年1月16日)には、次のように記されている(能力開発研究所 1964 73頁)。まず、当時の教育や大学入試の状況について、「近年、教育の民主化、国民生活の水準向上によって上級学校への進学希望者が増加し、さらに産業・社会の高度化に伴い人材に対する社会的要請がたかまってきたことは、青少年の能力と適性に応じた教育への要望を一段と強めてきている。」また「このような強い個人的希望と社会的要請を考えるとき、特に高等学校と大学間の進学・連絡の現状において改善すべき点の多くあることが痛感される。すなわち大学入学の現状をみると、増大する大学進学希望者数と大学の収容力の間に不均衡が存在し、加えて社会的諸要因がこれに影響して、深刻な大学入試問題をひき起している。現行の激しい大学入試競争試験は、進学希望者とその父兄ばかりでなく、高等学校と大学とその関係者、さらには国家、社会にとってばくだいな費用と精力の浪費を伴うばかりでなく、適材を大学におくるという観点からみても効果的であるとはいえない。」と問題視している。その上で、「この問題の真の解決のためには、高等学校側と大学側と行政当局側の三者が協力して共通の課題としてこれにあたることが必要であり、とりわけ大学教育を受けるにふさわしい適格者を客観的に判定するための方法を研究し、実施することが重要である。」と指摘している。そして、「このような趣旨において三者が協力して財団法人能力開発研究所を設立して、青少年の能力をあまねく開発するという広い視野に立って、能力開発に関する諸問題の研究、主として高等学校生徒を対象とする学力・能力テストに関する諸問題の研究、学力・能力に関する共通的テストの実施および結果処理などの諸事業を行ない、もって大学入試制度および生徒の進学・就職指導の改善に積極的に寄与しようとするものである。」と、能研の目的を説明している²。

では次に、能研テストの具体的な内容を確認する。テストは、高校生が大学に進学して必要とされる知的

能力のうち、一般的・中核的な役割を担っている言語的・非言語的推理能力を測定する客観テストである「進学適性能力テスト」、国語・社会・数学・理科・外国語の5教科の学力を測定するために、高校学習指導要領に示されている目標・内容に基づき作成された客観テストである「学力テスト」、そして、高校卒業後に就職する場合、職場で行われる教育・訓練に対応するために必要な知的能力のうち、特に重要とされる一般能力と基礎学力を測定する「職業適応能力テスト」の3種類から構成されていた。また実施体制については、主に都道府県教育委員会事務局を支部の所在とした能研支部が広報、準備、実施、事務処理等を行い、各高校が会場として利用された。なお、テストの実施日は年度により異なるが、例えば1967年度は、進学適性能力テスト・職業適応能力テストが7月1日、学力テストが11月18、19日に行われた。そして、本部で採点後に各テスト会場に送付され、受験者と学校に通知された。このテストの結果が、大学入試の資料として各大学に利用されることが目指されたのである。

だが次章で述べる通り、利用する大学が少なく受験者も減少したことから累積赤字が増大し、更に、教職員組合や高校生・大学生を中心とした教育現場におけるテストへの反対運動も発生したこと、それにより会場の確保に様々な困難が伴うようになったことから、文部省は1968年度でテストを中止し、1969年3月31日に能研も解散した。

3. 能研テストの実施過程に関する先行研究の検討

本章では、能研テストが短期間で廃止された理由に関して、大学入試研究を中心とした先行研究ではどのように指摘されているのかについて検討する。

まず、能研テストの中止の理由について包括的な指摘を行っているのが、佐々木・寺崎(1983)である。その中で、実施過程の状況について、文部省はテストの結果が少なくとも1967年度の大学入試から利用されることを期待したが、次第に受験者が減少し、「実際に一般的大学入試に関して能研テストの受験を要件とした大学は、もっとも多かった67年度入試で国立1(他に推せん入学に関して要件とした大学2)、公立大学1(同上1)、私立大学ゼロ(同上3)にすぎなかった。」と説明している(295頁)。そして、文部省の「昭和51年度大学入学者選抜実施要項」の添付資料を引用し、テストの廃止の理由が、「(1) 中教審答申から能力開発研究所の設立までの設立準備期間がな

く、また設立年度から直ちに事業が開始されるなど事前準備に十分でない面があった。」「(2) 能研テストの趣旨を周知する広報活動及び各大学、高校等の意見の集約が十分に行なわれない面があった。」「(3) 実施機関が財団法人であり、財政上の問題、職員の身分保障の問題等に難点があった。」「(4) 大学側に自らの問題として受けとめる熱意が薄く、能研テストの活用にも消極的であった。」「(5) 反対運動が当時の学園紛争に結びつき、将来への見通しを暗くした。」という主に5点にあったと指摘した上で、これらの教訓すべてが、続く共通1次の発足に活かされたと述べている(295~296頁)。

こうした廃止の理由の中で、先行研究で多く指摘されているのが、入試の実施主体である大学側がテストに批判的で成績を積極的に利用しなかった点である。例えば天野(1986)は、能研テストの前に試みられた「進学適性検査」と能研テストが失敗に終わったのは、「試験の結果の利用者である大学側の支持が得られなかつたからである。」と指摘している(183頁)。特に能研テストについて、それを構成する「学力テスト」が高校2・3年生を対象に5教科7科目の学力を評価するものであり、その点では共通1次と非常に類似しているものの、「その結果が直接、受験生個人および出身高等学校に通知され、またその結果を利用するかどうかは各大学の自由であつて、各大学が独自に行なう学力試験との間に、代替や補完の関係が想定されていなかつた点に、基本的な相違があつた」ことから、この「学力テスト」は、「事実上、大学入試とかかわりなく、高校での学習の到達度をはかるものとみなされて」おり、「戦前期以来の入学試験の伝統と蓄積を持つ各大学は、入学者の学力の判定や序列づけに、それを利用する必要性を、ほとんど感じていなかつた。」と説明している³(183~184頁)。

また先崎(2010)は、能研テストの契機となった前述の中教審による答申「大学教育の改善について」に関する審議内容から説明している。中教審では、「①入試は『集団的選考基準で合否を決する』つまり、各大学のたつた一度の試験で得られた志願者の相対的序列で合否を決定するだけで、受験生の学力(学習到達度)及び資質が十分見られていないのではないか、との指摘がなされた」とこと、「②高校側の進路指導が十分でなく、各大学も高校側に十分な情報を提供するなどの競争緩和の努力を行っていないこと」、「③高校と大学との連絡協力がほとんど行われていないこと」といった、高大接続の要素である「進学」と「学校教育

の連続」の問題点が議論されていたという(77頁)。そして、この答申に基づき能研テストが実施され、間もなく中止されたが、その理由としては、大学側が上記①~③の内容について必然性を感じていなかつたことや、学園紛争に突入し実施が困難になつたことという2点を主に挙げた上で、「①~③のような高大接続の課題を高校と大学の連携協力によって解決しようとした答申の趣旨は、当然のことながら高校と大学の協調がなければ成立しない。大学にとって入試は何より客観性・公平性が大事であり、被選抜側である高校側との連携協力はできないという意識が働いたのかもしれない。大学の自治の問題もある。そうした背景を抱え、高大が連携協力して学力・資質を客観的に把握し双方に活かすという構想は定着せずに終わった。」と指摘している(78頁)。

こうした大学側の消極性を、テストの実際の利用状況を示す経年データから指摘している分析もある。例えば、佐々木(1989)は、「能研テストの利用については、肝腎の大学側は消極的だった」とした上で、能研による能研テスト受験者の追跡調査の依頼について、大学職組が反対したことと加え公式に非協力を表明した大学が少なくなつた点や、当時の大河内一男東京大学総長が、「入試は全国一本にしほるべきではなく、大学の自主性を生かすべきだ」と発言していた点、大学基準協会の入試制度研究分科会が、「現段階では能研テストを大学入学試験の全部、または一部に代えることは妥当でない」と表明していた点、文部省も国大協を動かさなかつた(動かそうとしたかもしれないが動かなかつた)点を挙げている(56頁)。そして、1963年度から1968年度までの「学力テスト」「進学適性テスト」「職業適性テスト」の受験者数の推移と、1965年度から1968度までの国公私立大学の利用状況の推移を示しながら、一般入試に活用する大学がほとんどなかつたことや、受験者数が1965年をピークに減少し続けたこと等により、このままでは能研テストが大学入試の重要な資料とされることはないことが明白になつた点に加え、能研の収入の過半を受験料収入に依存していたがゆえに、受験者数の減少がその存立基盤を揺るがせるに至つた点から、テストが中止されたと結論付けている(56~57頁)。

更に荒井(1993)は、同様に能研テストの受験者数と国公私立大学の利用状況の推移を示しつつ、文部省側の一方的な押しつけや、マンパワー政策の一環として反発されたこともあり、「学力テスト」の利用の伸び悩みや、「進学適性テスト」の利用がなかつたこと

もあり、「大学側にとってはまったく不評な制度だった。」と述べている（63～64頁）。

この他に、芝（1974）、原田（1977）、田保橋（1978）、中島（1980）、肥田野（1990）、文部省（1992）、木村（1996）、黒羽（2001）、木村（2014）、大塚（2018）、大谷（2020）、佐々木（2022）等も、能研テストの廃止の背景について以上の先行研究と同様に、テストへの大学側の不信感や活用への否定的な姿勢、消極的な利用状況について触れている。

なお、テストの対象だった高校側、特に教師・生徒による反対の動きが廃止に影響を与えたという指摘もある。例えば佐々木（1989）では、全国高等学校長協会（全高長）が能研テストに協力姿勢を示していた一方、日本教職員組合（日教組）が、この当時、中学校教育を人的能力開発政策に従属させることが目的とみなされていた「一斉学力テスト」の延長線上にあるものとして能研テストを受け止める等、高校の教職員組合が早期の段階からテストに反対する姿勢を明確にしていたと説明している。この他、高校生が自主的に能研テストの政策的意図を学習し、自ら受験しないことに加え反対の宣伝行動をとる等した結果、東京の公立受験校の生徒がほとんど受験しないといった状況がみられ、能研テストの実績は予想を大きく下回る結果となつたという⁴（55頁）。また黒羽（2001）も、当初から大学、高校の双方に不信感を持たれており、人材選別政策だとする日教組等の反対もあり、受験者数が年々減少していった状況に関して触れている⁵（132頁）。

以上の通り、能研テストが短期間で廃止された理由に関して検討した先行研究を整理してきたが、大学入試の実施主体である大学側の中で、テストの成績を入試で活用しようとする動きが広がらなかつた点に能研テストが失敗した理由を求める傾向にあると言える。こうした大学側の消極性に加えて高校現場による反対運動も活発化したことで、能研テストの受験者数と利用大学数はほとんど増えず、結果的にテストが廃止されるに至つたのである。

では、先行研究による指摘の通り、大学側は能研テストの実施・利用に対し、実際にテストの開始当初から否定的な態度をとっていたのだろうか。次章では、高等教育政策における最も重要なアクターの一つであり、その動向が他の大学種や社会的にも大きな影響を与えてきたと言える国立大学⁶を取り上げ、国立大学から構成される国大協の審議にみられる、能研テストに対する各大学の認識や対応を分析する。分析に用い

る資料は、国大協により発行されていた『会報』の議事要録を中心とし、当時の新聞記事⁷も適宜参考しながら、能研テストの開始直前から廃止に至る1963～1968年の検討状況を精査する。

4. 国立大学の対応に関する事例分析

（1）実施直前から直後（1963～1964年）の検討状況

まず、能研テストに関して各大学に説明が行われたのは、能研が設立された約5か月後の1963年6月に行われた国大協の総会である。そこでは、大学入試に関する検討を行っていた第2常置委員会の黒川委員長から、5月25日に開かれた第2常置委員会における能研テストの検討状況について次のような説明があった（1963年6月20日 総会 24号：5～6頁⁸）。同委員会には、能研理事の天城文部省調査局長も出席し、研究所の構成や方法に関する説明の後、討議が行われた。具体的には、能研がこれまでになかった高校と大学の橋渡しとしての機関として設立された点や、国立教育研究所（現・国立教育政策研究所）の調査によると、入学試験と入学後の成績はほぼ相関がなく、高校時代の成績や内申の方が入学後の成績と相関が高いことが判明したことから、一度だけの入学試験は不適当であり、また、アチーブメント・テストだけではなく能力・アビリティについても調査したいということもあって、11月16、17日に5教科について高校2、3年生を対象とした試験を実施することになった点、そして、将来的にはその成績を大学が採用することも検討したい点等について説明があった。こうした説明に対して委員会で検討が行われ、この新たな試験を「どのような形で生かしていくかは今後大いに研究を要するところであるが、このような趣旨の能力開発研究所というものができることは非常に良いことであ」り、「結果を国立大学協会としていかに用いるかについては結論を得ていないが、趣旨には賛成であるという結論に達した」と報告された。

次に、翌日の総会2日目には天城能研理事が参加し、能研設立の経緯や、戦後直後に大学入試における知能検査として実施された進学適性検査の反省とその資料から得られた入学試験のあり方、能研が持っている構想等について詳細な説明を行つた上で、大学側の積極的な協力を要請した（1963年6月21日 総会 24号：8頁）。そして、第2常置委員会の久保委員長代理からは、総会2日目の前の午前中に開かれた第2常置委員会で能研について議論が行われたことや、能

研の構想に賛意を表すると共に、「精神的欠陥の面まで研究の対象とされることを希望する」ことが報告され、その後、「高校の正常な教育を乱す心配はないか」といった点に関する質疑応答が行われた（1963年6月21日 総会 24号：8～9頁）。なお、同委員会では、「テストの結果、よい大学によい学生が集中してしまう恐れがないか」、「外国のように信頼がおけるか」等の問題点についても議論されたという（同：9頁）。

さて、1963年11月に能研テストが初実施されたが、1964年6月の総会では、前日に開かれた第2常置委員会での能研テストに関する検討内容について、黒沢委員長より報告が行われた（1964年6月17日 総会26号：8頁）。その報告の中で、「能研テストについては、これを採用するか否かは別問題として入学試験を科学的に実施するということは重要な問題なので検討していきたい」点と、「追跡調査についても出来るだけ協力し、そのうえで、科学的な資料が得られればこれを総会に報告することとしたい」点が、第2常置委員会の態度として示された。この説明に対し、「大学によっては追跡調査の実施が困難な情況に置かれているところもあるときくが、第二常置委員会が積極的に協力するとの趣旨を文書で各大学に流すことは考えられないか」という発言があり、委員長が「協力方を各大学へ積極的に申し入れることは控えているが、明日の第二常置委員会で検討のうえ、可となればそのようにしたい」と回答した。

こうした中、1964年11月の総会で、第2常置委員会の長谷川委員長が全高長との懇談会の様子を説明し、全高長は能研テストに積極的であること⁹や、第2常置委員会も追跡調査には積極的な態度で臨むという議論があった旨が報告された¹⁰（1964年11月27日 総会27号：16頁）。

（2）1965年の検討状況

年度が明けた1965年4月、第2常置委員会では、文部省や能研関係者に加え、東京都・千葉県の高校長も出席し、能研テストに関する意見交換が行われたが、議事要録にはそこで出された意見が17個列挙されている（1965年4月17日 第2常置委員会懇談会 28号：4頁）。

1. 能研テストを批判する高校側の声としては能研テストについてまだ一般の信憑性が充分でない。

2. 反対論者はこれを教育の国家統制のあらわれだと見ている。
3. 二重の予備校が必要になるおそれがないか。
4. 高校の生徒は一般に入試に影響しないものは受けたがらないようである。
5. テスト期間中は無料で受験さすべきだとの声もある。
6. 能研は高校側にPRするよりも先に大学側に働きかけるべきだった。
7. 能研テストを将来全面的に入試に代えるもののような印象を、最初に与えたところにも拙い点があった。
8. 能研テストの問題にもいろいろ批判の余地もあるが、兎も角問題の作成については、一般の批判を受けることが特に強いので個々の大学だけで作るものよりは妥当性があると見てよからう。
9. 大学の入試の問題は大学だけで作るが、能研テストは大学と高校と両方の側から出て作る。
10. 高校の内申書を権威づけるためにも能研テストを採用されたい。
11. 次善の方法として、また入試の全部でなくとも一部としてでも、採用されたい。
12. 大学側が採用することになれば、高校の生徒は多数受験する。
13. 現在大学の入試は5教科で実施されているが、この方式はその大学のためにもまた本人のためにも果してよいことだろうか。
14. 志願者が一部の大学に集中することが、競争を激化させることになる。それぞれの大学に特色をもたらせることが根本的な解決策だ。
15. 大学側は正直のところ余り能研テストを研究して居ないのが実情でないか。受け入れる側だから苦痛がないためでもあろうか。
16. 国立大学は、国大協としての能研テストについての方針が決まってから、その線で実施すべきだとの考え方がある。
17. 兎に角今のところ能研テストの追跡調査に協力することが先決問題だ。
(現在追跡協力校を限定しているのは予算の関係である。)

こうした懇談も行われる中、総会前日の6月23日に開催された第2常置委員会では、能研テストを含む大学入試に関する討議が行われたが、テストについて

は、「テストを入試に採用するかどうかをいま結論づけることは重大な事柄なので、にわかに決めるのは困難な状態にあるが、追跡調査についてはむしろ積極的に協力すべき段階に至っているので、その協力について国大協として何等かの方法でこれを明らかにする必要がある」ということで意見が一致した（1965年6月23日 第2常置委員会 29号：22頁）。その上で、能研テストを入試に採用するか否かの結論は引き続き検討するが、「追跡調査には積極的に協力することについては総会に諮り、これを国大協の「申し合わせ」とすることが了承された（同：23頁）。なおこの他に、大河内国大協会長・東大総長から、東大の能研テストに関する考え方について、「能研テストについて東大では、ムードとしてはたしかに消極的で、現在でも積極的とはいえない。当初短時日のうちに採り入れるという話しあつた実情にあつたことから批判的になつたのは事実であり、またこのほかにも幾つかの批判的になつた要素もあるが、追跡調査については既に引受けている。東大としても入試制度の改善はかねてから考えており、入試と能研テストとの相関を知るための追跡調査に協力するとともに、大学独自の必要からも多角的に追跡研究する特別な委員会も設けている。したがって、東大が能研テストを入試に採り入れるかどうかの結論は、これら追跡調査を続けてみた結果に待ちたいというのが現状である。」という説明もなされた¹¹（同：22～23頁）。

そして、6月24日に行われた総会では、第2常置委員会の長谷川委員長から、「現在、入試問題は社会問題ともなつてるので、受け入れ側としての国立大学協会の積極的な協力が期待されておる折でもあり、次の趣旨の申し合わせを行ないたい。」という説明があり¹²、次のような文書が示された（1965年6月24日 総会 29号：13～14頁 太下線は筆者）。

わが国の入学試験の方法については、かねて多くの問題があり、今や重大な教育問題として、さらには社会問題としてその改善が広く世の注目を集めている。当協会でも当事者の一員として問題解決の責任を感じ、なんらかの方策を生み出そうと努力している。この改善策の一つとしてさきに発足した財団法人能力開発研究所による新形式のテストが実施され、目下33の国立大学において慎重にその追跡調査が行なわれている。当協会としては、同テストが入学試験の一部または参考となりうるかどうか目下追跡調査中であり、その結果を慎重に検討したうえで

何らかの結論を出したいが、追跡調査には今後とも積極的に協力する態度で臨むことが必要であると判断して協力を惜しむものではない。なお、能力開発研究所の予算的措置がじゅうぶんでなく、かつ、同研究所自体が弱体であるので、この際文部省としても同研究所を強化されるよう期待したい。（筆者注：後略）

（3）1966年の検討状況

上記のように、国大協として追跡調査に積極的に協力することを表明する中、1966年6月の第2常置委員会では、能研テストが3年間の試験期間を終えたため、文部省は、来年度から学力検査に代えてテストを各大学が利用することを認めたこととなつたが、これに対し一部の大学にアンケートをとったところ、ほとんどの大学がまだ採用しない、あるいは検討中という回答を示した点について報告がなされた。そしてその後の討議では、「文部省が能研に力を入れるならば、テスト費用を免除してくれるようやって欲しい」、「能研が企業性を帯びているという批判もある」、「国大協として能研テストについて追跡調査の結果を集めて検討する資料にしたらよい」、「能研テストと入学試験を組合せて入試を合理化することはどうか」、「大蔵省も試験期間が終了してもなお補助を続けるべきである」といった意見が出されていた（1966年6月20日 第2常置委員会 33号：22頁）。

また、翌月の第2常置委員会では、国立大学において、能研テストを現在使用している大学、使用しようとしている大学、検討中の大学という3段階に分かれている状況であるため、「大蔵省においても、能研テストについて予算措置を講じて、追跡調査に協力するようにしてほしいとの態度をとるようにしては」という点に関して議論が行われた。また委員長からは、「国大協としても、能研テストを利用することについての考えは十分あるが、大部分の大学は検討中であつて、3ヵ年だけの予算措置では足りない。一般的には協力の線であるから、更に3ヵ年予算を得て、追跡調査を延長して検討してほしいので大蔵省の予算措置について、協力することにしてはどうか」という発言があった。これに対し、文部省の奥田調査課長は、「能研調査に協力を得て、これを利用しようとする大学が増えた。来年度は利用大学が多くなる¹³。又本年度（筆者注：能研の）建築費として3,500万円の予算がついたので、国立教育研究所の敷地内に建築する運びとなり、更に来年度は設備費について予算を要求する予

定となっているが、少なくとも総額において6～7,000万円位要求したいと考える。尚能研テストは受験料収入で90%の自給が可能の実情であるが、秋の受験生から受験料の値上げを考えている」という旨の説明がなされた。一方委員長からは、「将来は（筆者注：能研を）特殊法人¹⁴にして、完全な運営が出来るように努力されたい。国大協としては、この種の他団体のための要望書を取り扱ったことはないが、総会でも能研について積極的に研究してほしいとの要望もあることだから能研から要望書を当局に提出する場合には、口頭で事情を説明する等、協力してもよい」ことが諮られ、了承された（1966年7月11日 第2常置委員会34号：20～21頁）。

（4）1967～1968年の検討状況

年が明けた1967年1月20日の第2常置委員会では、文部省の西田審議官から、能研テストの概況やその意義と利用、能研によるテストの改善状況について説明がなされ、「能研テストを採用する大学は年々多くなりつつあるが、国立大学が一步を進めて利用について積極的な態度を示されることが何よりも能研の姿勢を社会に示してもらう唯一の方法であるので、大学側が学問的純粋的に検討し自主的に利用についてお考え願いたい」という旨の発言がなされた。これに対し、国大協としてもせめて能研を受けた大学入学者が卒業するまでの追跡調査の結果を見たいという理由から、従来通り追跡調査に協力することを了承した（1967年1月20日 第2常置委員会 35号：35頁）。このように調査に協力する方針は、6月27日の第2常置委員会や総会でも引き継がれていった（1967年6月27日 第2常置委員会、総会 37号：29、39頁）。一方、能研テストを実際に入試に利用することに関しては、表現能力の判定が困難であるため考え方であるといった意見が出ていた（1967年10月23日 第2常置委員会 39号：36頁）。

そして、1968年5月30日の第2常置委員会では、文部省と大学入試に関する情報・意見交換が次の通り行われた（1968年5月30日 第2常置委員会 41号：32～34頁）。まず西田審議官から、能研による大学入学後の学業成績の追跡調査の結果、入試に利用される各種の判定資料を総合的に利用するほど妥当性の高い結果が得られる可能性があることが判明したため、当時の一般的な入試方法は必ずしも満足すべきものではなく、今後は大いに能研の学力テストや高校の調査書等を利用し改善を考える必要があるという説明がなされ

た。次に能研所長が、研究所の組織や事業内容、問題作成・審査委員の構成、学力テストの現状等についての概略を述べた後、実際に学力テストの結果を利用した大学の、利用することにした理由や利用方法と効果について説明を行った上で、テストに妥当性と信頼性があることを強調した。こうした説明がなされた後、質問・意見交換の場では、「『能研学力テスト』は、入学試験に利用している大学がかなり増えてきた。工専もこの制度を利用するようになった。」「大学が、全部まとまって能研学力テストを採用することにする必要はないので、何れかの大学で試みに利用して見るのもよいと思う。」「追跡調査の資料を充実させるためにはできるだけ高校生に能研学力テストを受験するよう努めてほしい。」といった能研テストに対する肯定的・前向きな意見が出ていた。一方、「『能研テスト』の結果を、そのまま大学入試に採り入れ利用することは、現制度では少し無理がある。利用するとすれば、大学側が能研に問題を依頼して作成して貰うような形にしなければならぬと思う。」「『能研学力テスト』も今後何年も続けて利用することになれば、受験生も矢張り試験技術に馴れ従来の入試と同じような結果になると思う。」「『能研学力テスト』の妥当性については必ずしも各大学で十分認識していないので、早急に活用することは望めない。文部省でも、また、能研でも辛抱強くその効果をわからせるように努力すべきだ。」等、テストに懐疑的な意見や改善要求も挙がっていた。結局、テストの利用に関する問題は早急には解決し難く、文部省に対し、今後第2常置委員会とも連絡を取りつつ、独走を避け慎重に努力を続けることを要請した。

その後、能研テストの結果を入試で利用することに関しては、第2常置委員会で慎重に検討することを確認するに止まっており（1968年6月10日 第2常置委員会 41号：36頁、1968年11月19日 第2常置委員会 43号：27頁）、議論は進展していなかった。こうした中、1969年春に何らかの形で能研テストを利用する大学はわずか25校、国立大学に至っては0校となることが判明した（読売1969年1月24日）。こうした状況もあり、文部省は、テストの活用による入試方法の改善について大学側が消極的だった点¹⁵や、能研の事業の目的に対して発足当初から誤解や偏見があったこと等により、受験者数が減少の一途を辿り、財政上の理由から事業の継続が困難になった点等に鑑み、1968年度をもって能研テストを中止することを正式に決定したのである（内外教育 1969年1月31日）。

(5) 小括

国大協における以上の審議経過を踏まえ、国大協が能研テストの実施をめぐり実際にどのような対応をとっていたのかについて、以下の2点を指摘できる。

1点目に、大学入試制度の改善のために、国大協としては能研テストの実施の趣旨に賛同し、追跡調査に積極的に協力する姿勢を一貫して示していた点が挙げられる。例えば、テストの開始前後から、能研が高大の連携のための機関である点や、一度だけの入試で入学者を決定することは不適当であるという調査結果に基づきテストを実施する点といったテストの目的に関する説明が、第2常置委員会に出席した能研の事務局側から行われていた。これに対し、高校教育への悪影響や、能研テストの結果により特定の大学に優秀な学生が集中する可能性、テストの信頼性等に懸念が示されていたが、第2常置委員会としてはその趣旨に賛同する結論に達していた。また、大学入試の実施主体として大学入試に関する問題の解決の必要性や責任を認識した上で、入試を科学的に実施する重要性に鑑み、能研テストを受験した大学入学者の追跡調査には積極的かつ可能な限り協力する姿勢を示し、各大学に対し国大協としての正式な申し合わせまで行っていた。そして、申し合わせや大河内国大協会長・東大総長の発言にもあったように、こうした追跡調査の結果を踏まえ、大学側はテストを入試の一部に採用するか否かを決定しようとしていたのである。

2点目に、国大協としては、特に能研や能研テストにかかる予算・費用に懸念を示しており、その強化の必要性を訴えていた点が挙げられる。この要望は、前述の国大協の申し合わせの中で「能力開発研究所の予算的措置がじゅうぶんではなく、かつ、同研究所自体が弱体であるので、この際文部省としても同研究所を強化されるよう期待したい」と明示されていた。また、高校側との懇談や第2常置委員会の審議では、具体的に、テスト費用の免除の要請や能研の企業性に対する批判に加え、予算の関係上追跡調査への協力校を限定している点や、1967年以降、テストと追跡調査を統合して結果の利用を検討していくために協力する用意はあるが、その場合には大蔵省にも協力を求め予算の継続を依頼する必要がある点を中心に指摘されていた。そして委員会では、能研を将来的に財団法人から特殊法人にして運営の強化を図るべき点も了承されていた。このように国大協としては、大蔵省による能研や能研テストへの予算・財政支援の強化を実現した上で、入試での能研テストの活用可能性を長期的に検討するため

に、テストの受験者の追跡調査には積極的に協力する姿勢をとっていたと言える。

一方、審議でも報告された能研テストの実施後の各国立大学へのアンケート調査のように、多くの大学が利用しないまたは保留するという態度をとっていた。そして、テスト実施の終盤にあたる1967～1968年頃、テストの活用に向けては、追跡調査の継続や活用を慎重に検討することを確認するに止まり、活用に向けた具体的な審議は行われず、結局利用する大学がなくなってしまった。以上の通り、国大協は、能研テストの実施前後から中盤にかけては、テストの利用のために追跡調査へ積極的に協力する姿勢を示したり、能研・能研テストへの予算・財政支援の強化を要請したりした一方、各大学にはテストを入試に利用する動きが大きく広がらず、実施終盤にかけて、国大協の中でテストに関する検討の機運が高まらなかつた点にも留意する必要がある。

5. 結語

本稿では、国大協の『会報』の議事要録を主な資料として用いた国立大学に関する事例分析を行い、従来の大学入試研究による指摘の通り、大学側は能研テストの実施・利用に対し、テストの開始当初から否定的な態度をとっていたのかという点を検証した。その結果、国大協としては、大学入試に関する問題の解決の必要性や責任を認識して、実施前後から能研テストの趣旨に賛同し、追跡調査には積極的に協力する姿勢を一貫して示していた点、また、能研や能研テストの予算・費用に懸念を示し、その財政支援の強化も要請していた点が明らかとなった。このことから、国立大学を含めた大学が能研テストに消極的・否定的な態度をとっており、それがテストの廃止の主な要因だったと指摘する先行研究の説明とは異なる対応を、国大協はとっていたと言える。一方、個々の国立大学ではテストの利用がなかなか進まず、テスト実施終盤には利用のための具体的な審議はほとんど行われなかつた状況もたしかにみられた。この主な背景として、佐々木(1989) や黒羽(2001) 等の先行研究や当時の新聞報道(e.g. 朝日1968年10月31日) にもある通り、日教組を中心とした組合側や高校生・大学生が、能研テストを人材選別や教育の国家統制の手段とみなして反対運動を行っていた状況や、審議でも意見があつた大学側のテストへの信頼性が確立していなかつたこと、そして1960年代後半からの学園紛争の活発化があつたと考

えられる。このことから、大学入試に関する問題点を認識し、その改善のために追跡調査を通して能研テストの活用可能性を探る国大協と、テストへの信頼性や当時の社会状況からその利用を進められなかつた各大学との間で、テストに関する方針が一致せず、その合意形成ができぬまま主に財政上の理由でテストが廃止されたと言える。従つて、国大協としては能研テストに一定の理解を示していた点を踏まえれば、能研への財政支援を強化した上で、大学入試の改善という目的を前面に出して能研テストを更に長期間継続し、より規模の大きい追跡調査を実施することで、例えばその結果、テストの信頼性を踏まえ、また、高校側を中心に理解も深まり、次の段階として実際に入試で活用する大学が増加していった可能性も示唆される。

本稿には、次の2点の課題が残されている。第1に、能研テストの実施過程における、国立大学以外の高等教育機関の動向を検討できなかつた。第2に、国大協でも審議された能研・能研テストの経営体制や財務状況について、文部省等により実施前にいかなる準備が行われたか、また実施後に改善方策についていかなる議論が行われたかを解明する必要がある。これらは別稿で検討したい。

【註】

- 1) この背景について、答申では、大学の収容力不足や有名校・大都市への大学入学志望者の殺到という状況に対処するために「学力競争試験を通して行なわれる大学間、志望者間における激しい自由競争は、志望者とその父兄にとって、大学および高等学校とその関係者にとって、さらに、国家・社会にとっても、ばくだいな費用と精力の浪費を伴うだけでなく、全体的にみても、また、根本的に考えても、適格者の選抜と配分において必ずしも効果的であるとはいえない。また、このような制度が、高等学校以下の学校教育および学校体系に及ぼす影響の憂うべきものあることは、しばしば指摘されているとおりである。さらに、いわゆる浪人が多数存在しているため、入学競争試験に重圧が加わっているばかりでなく、受験準備費用の増大が教育の民主化に逆行する結果をもたらしつつあることも、見落してはならない事実である。」と指摘されている。
- 2) 例えは朝日新聞でも、当時の大学入試について、「高校を受験予備校化しているだけでなく、幼稚園にいたるまでの教育内容を乱し、きびしい受験競争が『人間形成』を忘れがちにさせているといわれる。受験生への精神的影響—ノイローゼ、自殺、浪人の大量発生などは、社会問題にさえなっている。」と説明されている。そして、この解決の手段の一つとして、「大学入試制度の制度的、技術的な改善」、つまり、「大学ごと

の学力検査一本勝負で合格、不合格をきめるという現在の入試制度に欠陥がありはしないか。これがはたして最上の手段かどうか、むしろ受験準備教育を強いているのではないか、という反省が文部省、能研関係者にある。」と指摘している（朝日1963年11月15日）。

- 3) なお松井（1984）も、この二つのテストが長続きしなかつた理由について、「(1) テストの実施目的及びその結果の分析とその周知方法等が充分明確とならなかつたために、次第にそのテスト結果が入学者の選抜に用いられなくなったこと。」「(2) テストの実施の主体とその位置付けが、充分明確には理解されなかつたこと。」「(3) 採点者が、正解と見比べて手で採点するという方法のために、そのチェック体制も考えられながら、テストの採点が100%正解であるとは言えない状態であったこと。」という、主にテストの利用者側からの問題点を指摘している（41頁）。
- 4) この佐々木（1989）では、能研テストを利用すると表明した大学に対し、当該大学の学生による反対運動が起きた結果、利用の中止を余儀なくされる大学もあつたという、大学生による能研テストへの反対運動があつた状況についても説明されている（56頁）。
- 5) なお以上の先行研究は、主に大学側または高校側のいざれかに焦点を当て、能研テストの廃止の理由を検討しているが、この他に能研テストが定着しなかつた理由として、テストを提言した中教審の答申に大学の管理運営に関する早急な改善要求が含まれていたため、答申全体が大学人から不信感を持たれていたことや、経済審議会の「国民所得倍増計画」（1960年）によるマンパワーポリシーの一環として、テストが差別・選別を進める施策と受け取られたことといった政治的背景を指摘した黒羽（1985）がある。
- 6) 例えは天野は、「我が国の高等教育政策が、国立セクター中心に展開されてきたことはよく知られている。」と述べた上で、「第二次大戦後、あからさまに国立セクター重視をうたった高等教育政策が打ち出されることは、少なくなつた。しかし政策全体が国立セクター中心に構想され、実施されてきたことに変わりはない。時期を画するような改革構想の多くは、国立セクターを陰の、隠れた主役として展開してきたといつてよい。」と指摘している（天野 2002 3 頁）。
- 7) 一般紙は、朝日新聞の「朝日新聞クロスサーチ」と読売新聞の「ヨミダス歴史館」から、教育系新聞は、内外教育の紙面からそれぞれ収集した。
- 8) 以下、「○号：△」と記されているのは、国大協の『会報』の号数と頁数である。
- 9) 例えは、全高長は1965年5月の総会で、能研テストに関する「大学側の協力をえられない」と、能研テストへの不信感が高まるおそれがある。それがもとでテスト不参加校がふえているようだが、これでは入試改善の科学的な資料がますます得にくくなる」という悪循環を指摘し、1967年度から大学側にテストを入試で利用することを要望すると決定した（朝日1965年5月28日）。
- 10) なお、1965年1月に行われた第2常置委員会では、松

- 本能研事務局長から、実際に行われた能研テストの追跡調査の結果について説明が行われた（1965年1月25日 第2常置委員会 27号：20頁）。『会報』第27号の52～55頁には、この日に参照したと思われる「能研テストと大学入試との関係—能研テスト追跡調査中間報告の概要一（昭和39年12月 財団法人能力開発研究所）」という資料が付属されており、「本年度から44大学に依頼して、昭和38年度に行なわれた第1回の能研テストの結果について追跡調査を実施することにした。この調査のうち、能研テストの成績と大学入試の成績・高校の学習成績との関係については、第1次調査としてすでに着手し、各大学の積極的なご協力によって多くの大学からのご報告をえることができたが、大学入学後の学業成績との関係については、大学入学後の学業成績が判明する昭和40年度以降に第2次調査として実施することになっている。この調査に対しては各方面から強い関心が寄せられているので、第1次調査のうち、能研テストと大学入試との関係について、とりあえず中間整理を行ない、その概要をとりまとめた。」と説明されている。その上で、能研テストの学力テストの成績と大学合格率との関係や、能研テストと大学入試の成績との関係等の分析結果が示されている。
- 11) なお、東大は1964年3月に、能研テストを少なくとも1968、1969年頃までの数年間は入試に利用しないこと、また、将来的に利用するとしても定員の約3倍を採用する第1次入試に代える程度とし、第2次の学科試験は従来通り独自に実施する方針を表明していた。その理由として、テストが高校の予備校化を促進する可能性や、全国一斉でテストを行うための管理運営の困難さを挙げていた一方、東大入試制度委員会の細谷委員長は、「能研テストを否定するものではなく成果がはっきりするまで慎重を期したわけだ」とも説明している（読売1964年3月20日）。
- 12) 長谷川委員長自身も、能研テストについて「種々誤解の生じたこと、関係者間における意思の疎通を欠いたこと、PRの点で不足していたこと等があげられるが、これら能研の問題に限らず入試制度という問題について本腰を入れて研究すべき時期に入ったことを痛感した。」と述べている（1965年6月25日 第2常置委員会 29号：24頁）。
- 13) 例えば、1966年7月29日の内外教育では、前年の2大学から増え国公私立の10大学が能研テストを入試の資料に利用することを決めたのを受け、能研が「ようやく大学側の理解が深まってきた」と認識していた点や、事務局長が「まだほかにも採用を検討中の大学がかなりある。ことは間に合わなくても、来年は相当大幅にふえる見とおしだ」と発言していた点等について報道がなされている。
- 14) 特殊法人とは、古くから存在する準政府組織であり、「国が必要な事業を行おうとする場合に、業務の性質上、企業的経営がなじむものについて、これを行政機関が担当しても効率的な経営を期待できないとき、その業務を担当させるために、国が特別の法律で設置す

る法人」と定義され、所管する府省の主務大臣が、予算や事業計画の決定権、長の任命権を有し、主務大臣の許可なしにこれらの重要な経営事項を決定できないことが特徴である（伊藤・出雲・手塚 2016 116頁）。従って、法律で公的に設置され國の関与の余地も大きい特殊法人の方が、財団法人に比べ運営面や財政面等の強化を期待できると考えられる。

- 15) この当時、大学紛争が激化し多くの大学が大学入試の改善を行うゆとりがなく、また、学生を刺激して学内の混乱を深めたくないという配慮もあったため、当分は大学側にテストの利用を期待できないという背景もあったという（朝日1968年10月31日）。

【引用文献・資料】

- 朝日新聞1963年11月15日（朝刊14面）、1965年5月28日（朝刊14面）、1968年10月31日（朝刊15面）
 天野郁夫（1986）『試験と学歴 努力信仰を超えて』リクルート出版部
 天野郁夫（2002）『戦後国立大学政策の展開』『国立学校財務センター研究報告』第6号、3～43頁
 荒井克弘（1993）『大学入学者選抜に関する研究の回顧と展望』『大学論集』第22集、57～79頁
 伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔（2016）『はじめての行政学』有斐閣
 大谷奨（2020）『共通第1次学力試験の導入とその前後—何が期待され何が危惧されたのか—』宮本友弘編著『変革期の大学入試』金子書房、2～20頁
 大塚雄作（2018）『学生の多様化と高大接続—共通試験の変遷の視点から—』『高等教育研究』第21集、59～91頁
 木村元（1996）『戦後入試制度の歴史』全国到達度評価研究会編著『子どものための入試改革—「選抜」から「資格」へ—』法政出版、243～259頁
 木村拓也（2014）『大学入試の歴史と展望』繁樹算男編著『新しい時代の大学入試』金子書房、1～35頁
 黒羽亮一（1985）『大学入学者選抜における統一試験の役割に関する歴史的考察』『大学論集』第14集、55～71頁
 黒羽亮一（2001）『新版 戦後大学政策の展開』玉川大学出版部
 国立大学協会（1963～1969）『会報』第24～43号
 佐々木享（1989）『大学入試の歴史（第24回） 能研テスト—新たな共通試験』『大学進学研究』VOL. X I -3、54～57頁
 佐々木享・寺崎昌男（1983）『共通一次試験を中心とする入試制度改革に関する考察と意見』日本教育学会入試制度研究委員会編『大学入試制度の教育学的研究』東京大学出版会、291～312頁
 佐々木隆生（2022）『大学入試の変遷と多様化』大阪大学高等教育・入試研究開発センター編『未来志向の大学入試デザイン論』大阪大学出版会、32～51頁
 芝祐順（1974）『能力開発研究所の能研テストについて』日本教育心理学会編『大学入試を考える』金子書房、117～135頁

先崎卓歩（2010）「高大接続政策の変遷」『年報 公共政策学』第4号、59～89頁

田保橋彬（1978）「『受験競争』と入試テスト」『教育と医学』第26巻第11号、1037～1044頁

中央教育審議会（1963）「大学教育の改善について（答申）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/630101.htm 2022年12月13日情報取得

内外教育1966年7月29日（7～8面）、1969年1月31日（19～20面）

中島直忠（1980）「共通第一次学力試験の成立過程—発想原点—制度の構造」『教育と医学』第28巻第10号、982～988頁

能力開発研究所（1964）『昭和38年度 能研テスト報告書』

原田三朗（1977）「国公立入試（共通一次）批判」『季刊教育法』第25号、75～81頁

肥田野直（1990）「わが国の大学入試研究」『教育心理学年報』第29集、130～141頁

松井榮一（1984）「大学入学者選抜方法改善の歩み—共通第1次学力試験の理念を中心として—」『大学入試

フォーラム』No. 4、38～45頁

文部省（1992）『学制百二十年史』ぎょうせい
読売新聞1964年3月20日（朝刊14面）、1969年1月24日（朝刊14面）

【謝辞】

本研究は、「令和4年度研究活動スタート支援（JSPS科研費：22K20269）」の助成を受けています。

なお本稿は、日本教育制度学会第29回大会自由研究発表での発表内容を加筆・修正したものであるが、改稿に当たっては、発表で指定討論者を引き受けいただいた大谷獎先生（筑波大学）から頂戴した、発表内容に関するご助言も参照した。また、能研テストについての今後の研究の方向性や資料等に関する情報もご教示いただいた。この場を借りて御礼申し上げたい。

（2022.12.20 受理）